

JAL不当解雇撤回! 職場復帰を目指す 11・7 「支える会」 結成集会

必要なかった整理解雇

日本航空は、2010年12月31日の大晦日に165名のパイロットと客室乗務員を不当に解雇しました。

しかしこの整理解雇は経営再建にとって全く必要ありませんでした。史上最高の利益が見込まれ、実際稲盛会長自身「解雇は必要なかった」と記者会見で認めています。

首切り自由な世にならぬ

この解雇は最高裁法理である整理解雇の4要件を踏みにじること、そして何よりも企業の言いなりにならない労働者の排除と労働組合の弱体化を狙った行為であることから、すべての労働者の雇用や権利にかかわる重大な問題です。

裁判闘争に勝つよりも

現在148名（パイロット76名、客室乗務員72名）の被解雇者が解雇無効と職場復帰を求めて東京地裁に提訴しています。9月30日全ての証人調べが終了し、12月19日（パイロット裁判）と21日（客室乗務員裁判）に結審を迎え、来年の3月までには判決が出されようとしています。

「ヤケクソAPIならぬ願ひ

今後、日本航空、裁判所、国を大きく包囲し、勝利するための大きな運動を展開するために、この闘争を財政面からも支援していくことが不可欠です。

私たちは、闘争財政を確立するため「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」を結成しました。

全国の労働者・市民のみなさんのご協力をお願いします。

私たちが聞かれます

不当解雇を撤回させ、職場復帰を勝ち取るために、多くの仲間のみなさんの参加をよびかけます。

日時：11月7日（月）18時30分

場所：文京区民センター

【代表世話人】

浅倉 むつ子（早稲田大学教授）

宮里 邦雄（日本労働弁護団会長）

脇田 滋（龍谷大学教授）

連絡先：03-3742-3251

不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会